

## 教育委員会定例会（5月）会議録

日 時 平成26年5月27日（火） 15時00分～16時30分

場 所 本庁舎3階301会議室

出席委員 永田 見生（委員長）  
半田 利通（委員）  
岡部 千鶴（委員）  
生澤 麻矢（委員）  
日野 佳弘（委員）  
堤 正則（委員、教育長）

事務局 大津 秀明（教育部長） 野田 秀樹（市民文化部長）  
窪田 俊哉（教育部次長） 竹村 政高（市民文化部長次長）  
桑野 洋志（教育部学校教育改革担当次長） 南島 正（北野総合支所次長）  
井上 隆夫（生涯学習推進課長） 道井 清太（体育スポーツ課長）  
三谷 孝子（教育センター所長） 眞崎 宗明（学校施設課長）  
園井 正隆（文化財保護課長） 上野 順也（学校教育課学務主幹）  
石橋 康秀（教職員課長） 西田 正典（学校教育課指導主幹）  
田中 秀幸（城島事務所所長） 西野 雅弘（青少年育成課長）  
大久保 隆（学校教育課長） 泉沢 晃一（青少年育成課主幹）  
福島 光宏（学校保健課長）  
井上 正史（人権・同和教育課長）

### 議案

- 第22号議案 平成26年度教育費予算について  
第23号議案 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例  
第24号議案 久留米市城島トレーニングセンター条例の一部を改正する条例  
第25号議案 久留米市城島ふれあい広場条例の一部を改正する条例  
第26号議案 久留米市三潞農村運動広場条例の一部を改正する条例  
第27号議案 久留米市三潞農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例  
第28号議案 久留米市三潞B&G海洋センター条例の一部を改正する条例  
第29号議案 体育施設（三潞・城島地域）指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱について  
第30号議案 久留米市生涯学習センター等指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱について  
第31号議案 久留米市公民館条例の一部を改正する条例  
第32号議案 久留米市北野コミュニティ施設条例の一部を改正する条例  
第33号議案 久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について

- 第34号議案 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について
- 第35号議案 平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択に係る選定方針について
- 第36号議案 平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択に係る候補教科用図書の選定について（諮問）

#### 協議事項

- (1) 平成27年度小規模特認校制度実施要項（案）について
- (2) 平成26年度久留米市教育施策要綱について

#### 議事録

**委員長**：定刻となりましたので、ただいまから、「久留米市教育委員会5月定例会」を開会いたします。4月定例会の会議録から審議いたしますが、委員の皆様から、内容に誤りや補足する点があれば、お願いします。

**事務局**：教育委員の名前に誤りがありましたので、訂正します。

**委員長**：その他何かありますか。

**全委員**：（特になし）

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、4月定例会の会議録を原案のとおり承認いたします。次に、議案の審議に入ります。第22号議案「平成26年度教育費予算について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第22号議案 平成26年度教育費予算について

**事務局**：《協議事項概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第22号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**A委員**：地方債の利率は4%以下となっていますが、実質どのくらいですか。

**事務局**：1. 3ぐらいから2. 0の範囲内ぐらいとなっているものが多いようです。

**委員長**：その他はありますか。特にないようですので、第22号議案を原案のとおり承認いたします。第23号議案「久留米市体育施設条例の一部を改正する条例」から第28号議案「久留米市三潴B&G海洋センター条例の一部を改正する条例」は体育施設の指定管理に関する議案で、内容が関連しますので、事務局より、23号議案から28号議案まで、一括で説明をしてもらいます。では、事務局から説明をお願いします。

#### 第23号議案 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例

#### 第24号議案 久留米市城島トレーニングセンター条例の一部を改正する条例

#### 第25号議案 久留米市城島ふれあい広場条例の一部を改正する条例

#### 第26号議案 久留米市三潴農村運動広場条例の一部を改正する条例

#### 第27号議案 久留米市三潴農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例

#### 第28号議案 久留米市三潴B&G海洋センター条例の一部を改正する条例

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第23号議案から28号議案までの説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第23号議案から28号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第29号議案「体育施設（三潁・城島地域）指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第29号議案 体育施設（三潁・城島地域）指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第29号議案の説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第29号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第30号議案「久留米市生涯学習センター等指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱について」、事務局から説明をお願いします

#### 第30号議案 久留米市生涯学習センター等指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第30号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第30号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第31号議案「久留米市公民館条例の一部を改正する条例」、第32号議案「久留米市北野コミュニティ施設条例の一部を改正する条例」は関連がありますので、事務局より続けて説明をお願いします。

#### 第31号議案 久留米市公民館条例の一部を改正する条例について

#### 第32号議案 久留米市北野コミュニティ施設条例の一部を改正する条例について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第31号議案、32号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第31号議案、32号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第33号議案「久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第33号議案 久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第33号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**B委員**：委員の1人が辞職されたのでということですが、辞職の理由というのは。

**事務局**：一身上の都合ということで、詳しい内容については聞いていません。

**委員長**：他にご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第33号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第34号議案「久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第34号議案 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第34号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第34号議案を原案のとおり承認いたします。次に第35号議案「平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択に係る選定方針について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第35号議案 平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択に係る選定方針について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第35号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第35号議案を原案のとおり承認いたします。次に第36号議案「平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択に係る候補教科用図書の選定について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第36号議案 平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択に係る候補教科用図書の選定について (諮問)

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第36号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第36号議案を原案のとおり承認いたします。

## 協議事項

### 平成27年度小規模特認校制度実施要項（案）について

**事務局**：《協議事項概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より「平成27年度小規模特認校制度実施要項（案）」について説明がりましたが、ご質問やご意見はありますか。

**A委員**：まだ4月に子どもが入学したばかりで分からないところもあるかと思いますが、初年度の成果についてはどう考えていますか。

**事務局**：19名の転入生という結果で、複式の解消までいたっていませんが、県教委の教員の配置の工夫で複式学級ということにはなりません。大橋小に7名、下田小に10名ということで、大橋小の将来の複式学級解消には成果があったのではないかと思います。児童が学校生活に馴染むように担任が積極的にコミュニケーションをとっていることはもちろんですが、転入生が地元子ども達にも良い意味での刺激になっているようです。保護者からも自然の豊かな所で落ち着いて、少人数で授業を受けることへの評価があがってきています。

**A委員**：小規模特認校制度の実施については委員会の中で議論を重ね、もろ手を挙げていい方法ですねということではなく、過渡期的な方法として承認しました。条件付き、意見付きで認めたものなので、そこに対する議論をしっかりとやっていかなければならないと思いますが、その点について触れられていません。協議事項であるからにはその部分はきちんと出してもらわなければならないと思います。

**事務局**：条件付きでの承認だったということは認識しています。現在通学区域審議会の中でも最終的な答申に向けて議論を重ねてもらっています。その中においても、学校の小規模化については活発な意見をいただいています。本日、これまでの論議、論点を踏まえた提案ができていないことについては申し訳ありません。

**A委員**：今までの議論が論点の肝であって、それがなければ意味がないと思います。

**委員長**：この制度をいつまで続けるかということは決めてなかったですね。

**事務局**：今回は2回目の実施に対する案ということをお示ししています。以前からの議論の中で、「何回したら判断するのか」等色々な話をしてきた経過があります。今、通学区域審議会でも最終的な答申に向けた協議をしていただいていますので、そこでの協議内容を今後教育委員会会議の中でも報告して、最終的な方向性を見出していきたいと思っています。現時点で、「どこまで」ということは示していませんが、あくまで過渡期的な制度だということは十分認識しています。

**委員長**：それは今いる人、今後行く人が認識してもらっておかなければならないことだと思います。19人入って、突然「制度が変わりました」というのは、かわいそうなことになると思うし、決してこれがいい方法かというのは分からないと思います。

**A委員**：今の19人、今後入ってくる人にどう説明していくかが問題。この制度については、承認する際に、あれだけ切迫した意見が出されています。通学区域審議会に諮問しているということだけではなく、以前の議論について検討していかなければ、教育委員の存在価値がないのではないかと思います。この制度については本音の部分できちんと提案をしていって下さい。

**D委員**：その点については十分認識していますが、4月に入学してきて、今やっとクラスが落ち着き始めたところです。教職員も新しい生徒と今までの生徒の交流を図りながら教育活動を軌道に乗せ始めています。これから、それにプラス特色ある教育活動を重ねていくというのが現場の状況です。子ども達の様子、保護者の評価というのもこれから十分しつつ、通学区域審議会の協議内容の説明報告をしながら、これまでの教育委員会会議で協議内容をしっかり踏まえつつ、今後を見通していきたいと考えています。

**C委員**：まだ始ったばかりなので、早急にどうこうと言えないかもしれませんが、担当の課ではこの制度の周知、宣伝についてはどの程度やっているのですか。教育委員会会議の中ではこれは過渡的なものとして、一定やらなければならないものだという事で承認していますが、やるからには、ある程度、周知の徹底を図る必要があるかと思います。教職員間、校長にも周知をして、生徒が行き易いようにする必要はあるかと思います。やるからには努力していく必要があるので、今回の人数は少し少ないような印象があるが、どの程度周知はやっているのですか。

**事務局**：昨年度については、委員の皆様にもご覧いただきましたがパンフレットを作成して、新入学予定の方々、1年生から5年生の方々に配布をしています。校長会にも案内して、学校の方にもしっかり認識してもらっています。また、記者発表等を開催して、マスコミにもお知らせしています。広報くるめやホームページを通じて一般の方々にもご案内をしています。19名という人数については通学区域審議会の中でも一定集まったと評価してもらっています。今後も事業を継続できるということになれば、このような方法での周知も継続させていただきたいと思います。

**C委員**：しばらくは努力しながら、その動向を見ていくしか、しょうが無いんだろうと思います。

**委員長**：ある程度いつまでに解消できなければという条件は、早めに示さなければならないと思います。もし次の段階に行くとすれば相当な抵抗はあるだろうとは思いますが。それでは他になければ「平成26年度久留米市教育施策要綱について」事務局から説明をお願いします。

#### 平成26年度久留米市教育施策要綱について

**事務局**：《協議事項概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より「平成26年度久留米市教育施策要綱について」、説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、報告事項に移ります。

#### 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成26年度(財)久留米市体育協会各種事業の共催・後援について
- (3) 春日市立小学校校長の逮捕事案に係る対応について
- (4) 南筑高校の修学旅行について

## 6. 今後のスケジュール

- 6月定例会： 6月26日（木）10時30分～
- 7月定例会： 7月28日（月）10時00分～